



ニュースレター

People's Association for Renewable Energy Promotion

市民が拓く自然エネルギーの未来

2016年12月
No.39

歴史的なパリ協定が歩みを開始した！

～低炭素社会、再生可能エネルギー拡大の動きは止まらない～

昨年のCOP21で採択されたパリ協定は、平均気温の上昇を2℃を十分に下回ることを目的とし、21世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロとする脱炭素社会を構築することに合意した歴史的な合意です。そのパリ協定は合意から1年足らずで発効し、11月7日からモロッコで開催されたCOP22で、パリ協定の第1回締約国会合（CMA1）が開催されました。

11月18日深夜、CMA1はルール作りの交渉スケジュールに合意して閉会しました。パリ協定は順調にその歩みを開始したと言ってよいと思います。

21世紀後半の脱炭素社会構築のためには、エネルギー源を再生可能エネルギーに100%転換するしかなく、パリ協定の発効は再生可能エネルギー100%社会に向けた歩みが始まったことを意味します。

パリ協定からの離脱を公言するトランプ米大統領の誕生は、確かに不安定要因ですが、2001年にブッシュ大統領が京都議定書交渉から離脱した当時に比べて、再生可能エネルギーの普及、自治体や企業などの取り組みが急速に進んでおり、さらにアメリカの発言力も低下し、トランプ米大統領誕生の影響は限定的です。トランプ大統領の影響で、世界の温暖化対策が後退させてはならないと思います。



市民たちによる「気候マーチ」(11月13日、モロッコ・マラケシュ)

国際エネルギー機関（IEA）は、2015年の全世界の発電量のうち23%を再生可能エネルギーが占め、石炭火力を抜いて最大の電源になったとし、さらに2021年には28%まで上昇すると予測しています。

地球温暖化問題の国際交渉が前に進んできた要因は、IPCCに代表される科学と市民の関心の高さです。地球温暖化問題は人類の健全な生存に関わる問題です。自然エネルギー市民の会の活動はますます重要になってきています。

Contents

1 歴史的なパリ協定が歩みを開始した！	1
2 鳥取県の小水力発電所の調査・見学	2-5
3 7.9 小水力セミナー、西粟倉村と東吉野のとくみ	6-7
4 学んだよ、作ったよ、ペットボトルソーラーカー工作	8-9
5 泉大津第2市民共同発電所、エネママまつり	10
6 豊中あつぷるこども園に太陽光発電を、ポップイベント	11
7 5つの発電所の発電実績	12

発行 自然エネルギー市民の会
 発行責任者 事務局長 早川 光俊
 連絡先
 〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-1-19-470
 TEL 06-6910-6301 Fax 06-6910-6302
 Email : wind@parep.org
 URL : http://www.parep.org/
 Facebook : https://www.facebook.com/parep